

全国司法書士女性会FAX通信319号 (2021年2月号)

発行責任者 会長 鵜川 智子

事務局 〒569-1117 大阪府高槻市天神町1-8-2寺本ビル2階

司法書士 鵜川智子 fax 072-683-8305

e-mail takatsuki@office-ukawa.jp

HP <http://shihosyoshi-joseikai.com/>

令和3年に入り、1月より2月、2月より3月と徐々にコロナが収まることを祈っています。医療に従事されている皆様には心より感謝申し上げます。
全国司法書士女性会は去る令和3年1月28日、オンラインにて役員会を開催し、下記の通り行事を行うことと致しました。

記

- ① 今年度の研修テーマを「成年後見制度」とします。
現在の制度を維持すれば相続登記ができないため、所有者不明の土地が増え続けます。
より相続登記をしやすいするために特別代理人制度を活用し、遺産分割協議をすべきと考えます。
- ② 選択的夫婦別姓制度については今年も女性法律家協会や全国女性税理士連盟と共に早期実現を目指します。
- ③ 今年度の各士業女性合同研修会は令和3年9月25日大阪弁護士会館にて開催予定です。
また、全国司法書士女性の集いおよび全国司法書士女性会総会は令和3年10月23日京都にて開催予定です。

昨年はすべての会合がウェブ上での開催となりました。
また、京都大徳寺黄梅院にて予定しておりました故三宅理事のお別れ会も中止となりました。
今年度もコロナの状況によりウェブでの開催となる可能性もございますが、できれば皆様とお会いできる日を心よりお待ちしております。

会長 鵜川智子

「選択的夫婦別姓制度」について日本女性法律家協会会長より寄稿頂きました

日本女性法律家協会会長 佐貫葉子

日本女性法律家協会は、女性の裁判官、検察官、弁護士、法学者から構成される会員900名（現在）からなる全国組織の団体です。創立は、1950年に遡ります。当時GHQの法務部にいたアメリカの女性弁護士の示唆を受け、女性法律家10余名で設立されました。

創立後、当協会は、時代に即して司法及び法学並びに女性の地位に関する調査研究と法制定等に関する意見表明、会員相互の研修・親睦等の他、国連NGO団体への参加、他の女性団体との交流、市民のための法律相談等の活動を続けてまいりました。会員数も上記のように増え、本年70周年を迎えました。

この間の活動や諸会員個々の仕事内容や思いについては、本年6月に発行した「日本女性法律家協会 70周年の歩み～誕生から現在、そして未来へ～」(司法協会発行)に詳しく紹介されておりますので、是非お手に取っていただければと存じます。ところで、1999年、男女共同参画基本法が制定され、男女共同参画社会の実現は21世紀の我が国社会を決定する重要課題と位置付けられました。2000年以降、働く女性の数が増え、現在は、3000万人を超え、全体の就業者の44.5%を占めるまでになっています。個人の生き方や家族の有り様も多様化し、それに見合った法制度が求められるようになりました。しかしながら他方では、伝統的な家族観や性別役割分担意識が社会の根底に根強く残っています。日本のジェンダー指数が先進国中、極めて劣位なのもその表れでしょうし、選択的夫婦別姓制度導入を内容とする要綱案が法務省で策定されてから20数年たっても実現しないのもその一つの表れだと考えます。女法協は、会の性格上社会への意見表明については抑制的な姿勢を貫いてきましたが、婚姻制度の見直しに関する一環として、選択的夫婦別姓制度については、下記のように意見表明をしてきました。

①1995年1月20日、法務省民事局参事官より公表された「婚姻制度等に関する民法改正要綱案」に対し、選択的夫婦別姓規定の導入に賛同する野田愛子（元札幌高裁長官）会長名の意見書を同局同参事官に提出。

②1997年10月、法制審議会が前年法務大臣に答申した、選択的夫婦別姓導入等を内容とする「民法の一部を改正する法律案要綱」に基づいて、民法改正の早期実現を求める横溝正子会長名の要望書を衆・参両院議長、法務大臣、女性の国会議員に提出。

③2016年3月、選択的夫婦別姓と再婚禁止期間廃止を内容とする民法の早期改正を求める紙子達子会長声明を発表。

以上のように、女法協においても選択的夫婦別姓制度の実現は、長年の悲願ともいえる課題の一つでした。（その他の課題であった非嫡出子の相続分差別や女性の再婚禁止期間の問題は、最高裁判決もあって少なくとも前者については解決されています）。

既に最新の世論調査によれば、選択的夫婦別姓制度の導入に賛成の意見が圧倒的多数となり、特に婚姻年齢の50歳以下の女性では8割以上の数が賛成の意向を示しています。賛成に向けた国民意識のうねりを感じます。

何としても導入を実現すべく貴協会と連携していきたいと考えます。

2020年9月

所 感

大徳寺黄梅院住職 小林太玄

皆様方お健やかにてお過ごしでおられますでしょうか。
暑く厳しき夏でした。しかもコロナ禍でダブルパンチの感が致しておりました。
新聞を広げると、コロナ禍の記事を見て一喜一憂。世界中の貧困。子供たちの可哀想な現状をテレビが報じているのを見るにつけ、何とかならないものかと思う。国連の存在感のないのにも心痛む。世界平和のかじ取り所の大役の場にも歯がゆさをおぼえる。

過去の歴史は伝える、人類の争いの歴史を大河ドラマは英雄を美化し、演出の懲り方に力を入れ、ドラマチックに作り上げ、視聴者を楽しみの中に引き込んでいる。されど、争いには必ず死が伴っているもの。勝者は讃えられ、敗者はけなされる。史書を紐解くに、平家物語ではないが、「諸行無常」「奢れるものは久しからず」「この理のあることを、只春の夜の夢の如し」と。皆々夢を見、野望を抱きていつかは散りゆく花の如くに、盛者必衰のあることを。

この地球上に生命をはぐくんでより六十億余年と数える。ある方が北海道で生命の誕生からの六十億余年、今日までの歳月を、グラフ状に各時代ごとにわかりやすく表されたという。人類が誕生して今日までがどれほど短いかを教示し、これからの人類の存亡、地球の温暖化、自然破壊、汚染問題、原子爆弾の脅威、世界中の格差社会等々に警告を發し、世界平和、共存共栄を訴えられた方がおられたが、このような声を世界中でもっとあげて欲しいものである。

今、ノーベル賞の各賞が発表中。この原稿に向かっている時、一億人の食事にありつけぬ人々に食料を配っておられる団体にノーベル平和賞が贈られたと、ニュースは伝えている。うれしき限りだ。まず食べることが生命の第一。七億人の方々が飢えに苦しんでおられる。今はコロナ禍で特別な病に世界は苦慮しているが、人類は細菌に滅ぼさせようとするだろうと述べられた学者がおられたが、地球上からすべての細菌の撲滅は難しいと思う。世の中すべて「共に生きてゆく」という共存共栄を図るべく、ハンドルチェンジをしなくてはならないと思われる。人類は欲望にかられ、ほどを知らぬ野望に燃える炎を消さねば、必ず滅亡し、地球上の生命体がすべて消失する恐れがあることを思う。

どうしたらよいか。「食足りて礼節を知る」で経済がもちろん大切なことは言うに及ばずだが、やはり、「教育」教養育ることが第一と思う。例えば刃物。使い方によっては、殺人の道具となり、使い方によっては皆を喜ばせる調理の道具ともなる。原子力もしかり。よりよき生活をエンジョイするエネルギー活用にならなければならぬ。また、薬は毒にもなり毒は薬にもなる。人は、正しい教え、導きによって成長させなければならぬ。人類の平和は「教育にあり」と思う。学歴社会を助長する試験の為のカリキュラムではなく、人が人たる「人間尊重」、皆それぞれに幸福感を抱くことの出来る「人間教育」こそが今求められているのではなからうか。福沢諭吉翁の「学問のすすめ」の冒頭の句「天は人の上に人を作らず、人の下に人を作らず」、人権を尊ぶ世にしなくてはと思う。貴方は何の為に生きているのですか。次の世代に伝えるべく何を残そうとしているのですか。深く考えて欲しい。

コロナ禍が始まって三月から今日まで、いろいろなことを考えさせてもらったような気がする。コロナであっけなく死んでいった友人を目の当たりにして、しっかりと死と対峙し、八十三歳になった今、余命をいかに活かして生きてゆくか、考えさせてもらい、今からの生き方をしかと胸に改めて刻んでいる。

「生あるものは必ず死がある」「死んだら絶対にリターンは出来ぬ」「生死事大」「無常迅速」「時不待人」「勿雑用心」の句が改めて頭をよぎる。

読者の方々、ご縁をいただかせてもらった皆様のご安泰を心よりご祈念いたしております。「人はすばらしい、されどおろかなもの」また、「人間は自然のうちで最も弱い一本の葦にすぎない。しかし、それは考える葦である」とパスカルの句がまたよぎる。

大徳寺黄梅院住職 小林太玄和尚 お言葉有難うございます。

全国司法書士女性会の元気印理事 三宅美智子さんのご逝去
心よりお悔やみ申し上げます。

役員一同合掌

三宅美智子さん、お疲れ様です！

副会長 大城 節子

三宅理事には全国司法書士女性会創立準備段階からお世話になりました。頼りがいのある温かなお人柄で、三宅理事のニコニコ笑顔に迎えられる度にホッと安心できたことが印象に残っています。

さぞかし順風満帆な日々であったのかというと現実には厳しくご苦労が多かったと伺っています。

三宅理事は東京で司法書士をされていたが、ご夫君の故郷に事務所を開設され、育児やお義母さまの介護をされながら忙しく事務所の仕事をこなされていたとのこと。

やがて病を得てもなお前向きに精力的に回復を目指されておられました。

お見舞いを兼ねて、京都黄梅院住職小林太玄氏と「女性会」役員有志で三宅理事の地元の温泉にご一緒させていただいたことがありました。

お元気にみえた着物姿の三宅理事は闘病の様子などをにこやかに話しされて、改めて感心させられたことでした。

そして、その日が三宅美智子さんとお会いした最後の日になりました。

三宅美智子さん、長い間お疲れさまでした。

ゆっくりお休みください、ありがとう！